

台風10号の接近に伴う農作物被害防止対策

令和元(2019)年8月9日

農政部経営技術課

令和元年 台風10号に関する情報 (令和元年8月9日06時45分 気象庁予報部発表)によると、台風10号は小笠原近海にあり、ほとんど停滞しています。今後は北西に進み、お盆期間中に日本に接近する予報となっています。

進路によっては関東地方にも影響が懸念されることから、以下の事前対策により被害防止に努めてください。

なお、農作業及び農地・農業用施設の見回りは気象情報を十分に確認し、人命を最優先に二次災害の防止を徹底してください。

また、高温に関する早期天候情報 (令和元年8月8日14時30分 気象庁地球環境・海洋部発表)によると、8月14日頃からかなりの高温 (平年差+1.9℃以上) との予報が出されています。台風対策に併せ高温に対しても引き続き注意してください。

I 共通

1 大雨対策

- (1) 大雨による冠水等が心配されるので、事前に排水溝を設けるなど、対策を講じておく。
- (2) ゴミや刈り払った雑草が水路を塞がないよう、事前に取り除いておく。

2 防風網・防鳥網・多目的防災網等の点検、補修

- (1) 網が飛ばされたり破られたりしないよう固定状況を点検するとともに、破損部があると強度が低下するので補修をしておく。
- (2) 目が細かい多目的防災網等を展張している場合は、支柱等を建てて補強を行う。

3 ハウスの点検、補修、補強

- (1) 被覆資材の破損部や固定が不十分なところがないか点検し、補修を行っておく。
- (2) 筋交いにより奥行き方向への倒壊を防止する。また、ハウスの肩部を引っ張り資材やつかえ棒で補強し、変形を防止する。
- (3) ハウス強度を上回る強風が吹く可能性がある場合には、天窓やサイド換気部を全開にするとともに、天井や妻面のビニールをはずして風を抜けやすくし、施設の損壊を防ぐ。時間的に余裕がない場合には、カッターナイフ等で切りとり、風の通り道を確保する。

4 事後対策の準備

- (1) 被害後、速やかに回復措置がとれるよう、排水対策や施設等の修復、病害防除等の準備をしておく。
- (2) 台風通過後は、強風かつ強日射・高温となることがあるので、ハウス栽培の場合、必要に応じて遮光やかん水を行う。

Ⅱ 普通作物

1 水稻

- (1) 冠水した場合は、速やかに排水に努める。
- (2) 台風通過後の乾燥した強風（フェーン）による被害（登熟不良、白穂の発生、青枯れ等）を軽減するため、やや深水とする。特に、出穂直後の品種は注意が必要である。
- (3) 冠水や風雨により白葉枯病やいもち病の発生が心配される場合は、**台風通過後に登録薬剤を散布する。**

2 大豆

- (1) 冠水及び浸水した場合は、速やかに排水に努める。
- (2) **葉焼病や斑点細菌病予防のため、台風通過後に登録薬剤を散布する。**

Ⅲ 野菜

1 全般

- (1) 強風対策として、ハウスや暴風網、支柱、ネットの点検・補修・補強を行う。
- (2) 冠水及び浸水した場合は、速やかに排水に努める。

2 いちご

- (1) 強風による傷みが懸念されるので、天候回復後速やかに病害予防として、薬剤散布を行う。特に、炭疽病が発生しやすくなるので、排水対策を行うとともに防除を実施する。なお、育苗期と本ぼで使用できる農薬が異なるので注意する。
- (2) 夏秋いちごは、ハウスの被害を受けないよう点検、補修、補強を行う。また、湿度が高くなると、病害が発生しやすくなるので注意する。

3 トマト、なす、きゅうり等

- (1) 強風による損傷や倒伏を軽減するため、茎や枝を支柱やネットによく固定しておく。
また、被害を軽減するため、収穫可能な果実は早め（小さめ）に収穫する。

4 ねぎ

- (1) 強風による倒伏や茎折れを軽減するため、土寄せを行う。

Ⅳ 果樹

1 全般

- (1) 収穫可能な果実はできる限り収穫しておく。その際、農薬散布から収穫までの経過日数に留意する。

2 なし・ぶどう等（棚仕立て果樹）

- (1) 強風による枝や果実の損傷を軽減するため、結果枝等を棚によく固定しておく。

3 りんご等（立木仕立て果樹）

- (1) 強風による枝や果実の損傷を軽減するため、側枝等太枝に支柱を設置したり、結果枝どうしを結束するなどして、固定しておく。

4 苗木

- (1) 強風による倒伏を軽減するため、支柱に固定しておく。特に、育苗中の「大苗」は倒伏しやすいので十分注意する。

V 花き

1 りんどう、露地ぎく

- (1) 支柱やネットのゆるみを直し、十分に補強する。ネット上げの作業が遅れている場合は、所定の位置までネットを上げておく。
- (2) 病害（葉枯病等）が発生しやすくなるので、発生が懸念されるほ場では防除を実施する。

VI 特用作物

1 こんにゃく

- (1) 大雨による冠水及び浸水等が心配されるので、排水溝等の点検をしておく。
- (2) 腐敗病等の予防のために、台風通過後に登録薬剤を散布する。

VII 畜産

1 畜舎

- (1) カーテン等の固定状況を点検し、補修、補強しておく。
- (2) 雨水の流入が心配される場合は、土のう等により対策を講じておく。
- (3) 車両や飼料、機器を水没しない場所へ移動しておく。
- (4) 風雨により浸水する可能性のある電気設備の防水対策を講じておく。

2 飼料用とうもろこし

- (1) 畑の排水路を確保する。
- (2) 絹糸抽出期前後で被災した場合、折損していないもの、軽微な倒伏は回復の可能性があるので、適期収穫に努める。折損したものは速やかに収穫し、必要に応じて調製時にビートパルプなどを添加して水分調整を図る。

3 停電による搾乳不能に備えて

- (1) 発電機の準備と燃料の確認を行っておく。
- (2) 停電時に搾乳する場合は高泌乳の牛から行う。また、濃厚飼料の給与は控える。

(注意)

※ 農薬の使用にあたっては使用基準（適用作物、希釈倍数、使用時期、使用回数等）を厳守する。同一成分の使用回数にも制限があるので注意する。

※ 農薬散布にあたっては飛散防止に十分注意する。

※ 倒伏、冠水等により土壌等が付着すると、放射性物質に汚染される恐れがあるので、収穫物に混入しないよう注意する。